

なごやの学童保育

市連協ニュース No.7

2017年度・11月7日発行
 名古屋市学童保育連絡協議会
 TEL(052)-872-1972
 FAX(052)-308-3324
 E-Mail:info@gakudou-nagoya.org

HP <http://gakudou-shirenkyou.nagoya/> Facebook <https://www.facebook.com/NagoyaNoGakudouHoiku>

「事務負担を軽減」と回答 名古屋市と懇談会



名古屋学童保育連絡協議会（市連協）は10月11日、名古屋市役所の正庁で名古屋市会学童保育議員連盟（議連）と共同で名古屋市と懇談し、連名で提出した要望（表1）の回答を受けました。事務負担軽減の支援を求める要望項目6に「研修の充実を始め事務負担軽減が図られるよう支援に努めたい」旨の回答を得ました。
公園利用は「条件を整理」

（表1）要望

- 1 学童保育所を安定的かつ継続的に運営するために、事業費の国庫補助における基本額を増額すること、及び登録児童数を補助の算定根拠とするよう国に働きかけてください。
- 2 複数クラブが土曜日に合同で保育をする学童保育所には、2015年度同様それぞれ補助金を確保するよう、国に上申してください。
- 3 専用室を建て替えている間、学童保育施設の確保に向けて名古屋市として最大限の努力をしてください。
- 4 障がい児受入の為の助成を継続するとともに、障がい児に対する職員の専門性を高める支援を充実してください。
- 5 都市公園法改正に伴い、名古屋市でも都市公園に学童保育所を設置できるようにしてください。
- 6 学童保育指導員や保護者の事務負担の軽減が図られるよう支援を充実してください。

市は文書回答で、項目1には「育成会への支援をさらに強化するよう」、項目2には「補助内容をさらに充実するよう」それぞれ国に要望するとなりました。ただし「登録児童数を助成金の算定根拠に」、「土曜日の合同保育を補助対象に」という要望そのものの国への働きかけや上申については言及しませんでした。

項目3には「今後とも、できる限りの支援に努めたい」と約束。項目4には「研修の更なる充実を図るなど、支援を充実していきたい」としました。要望項目5には「解決すべき課題がある」とし「緑政土木局と連携して詳細な条件を整理する」旨の回答をしました。

「職員一丸で」と副市長

懇談会には学童関係者145人、議連役員7人が参加しました。冒頭、おくむら文洋議連会長が「時間の限り精一杯議論したい」とあいさつ。伊東恵美子副市長は「要望は真摯に受け取り、来年度に向け、厳しい状況ではあるが、職員が一丸となって取り組む」と述べました。

（議連の出席者）会長=おくむら文博氏、副会長=伊神邦彦氏・金庭宜雄氏、顧問=渡邊義郎氏、常任幹事=松井よしのり氏・佐藤健一氏、幹事=岡本やすひろ氏、浅井正仁氏

各区から窮状訴え

回答後は「第2部」で、各区の代表が要望項目にそって窮状を市に訴えました。岡本、松井、佐藤の3市議も同席しました。

項目1では港区が「今の制度では指導員体制を組むのは困難」と強調。**項目2**では「合同保育は若手指導員の成長にも有益」（中村区）「合同保育をやめ、休みが取れず体調を崩す指導員が多い。市独自で助成を」（中川区）、「子ども1人に職員2人より、子ども同士で遊ぶ方が良い」（守山区）などの発言がありました。

項目3では、「地主や地域に口添えを」(天白)、「地代に助成を」(北区)、「素人が保育に合う土地や物件を見つけるのは難しい」(昭和区)、「借家から移転し借地代が月7万円。負担増えた」(南区)との声が挙がりました。**項目4**では、熱田区が「しょうがい児受け入れに人数も体制も知識も技術も不十分。作業療法士のサポートや講習会を」と要望しました。

項目5では緑区が「地域役職者からも公園を使えないのかと言われている」、名東区が「東京では公園への保育所設置が進む。名古屋市もできるはず」と発言。**項目6**では「防災、避難などのマニュアルを。会計・労務管理はクラウドサービス利用に補助を」(東区)、「事務経験がなく、パソコン入力ができない父母もいることも理解してほしい。市のアセットマネジメントに学童保育施設も入れる検討を」(西区)、「書類作成のマニュアルを。給与計算の専門家への委託に助成を」(瑞穂区)との発言がありました。**要望項目以外**で「学童保育とトワイライトルームの施策格差是正を」(千種区)、「土地・建物探しを情報収集・提供やマッチングで支援して」(西区)、「実地指導はやさしく」(中村区)などの意見もありました。

これらを受け放課後事業推進室長は、「仕事と子育ての両立の苦勞を教えて頂いた。子どもが日々笑顔で過ごせる支援をしたい思いは同じ。協力しながら施策を進めたい」と述べました。最後に岡本市議が「議連でもしっかり受け止めたい」、池田市連協会長が「私たち、議会、市の三位一体で子どもたちの良い環境を作りたい」と結びました。

労働法令・保険、適正に 市が集団指導

名古屋市は10月25日、名古屋市東区の東文化小劇場で学童保育関係者に「集団指導」を実施し、社会保険労務士が労働法令や保険制度の基本を講義しました。

労働契約法改正で5年以上勤務する有期雇用者に無期雇用への転換ルールができたことなどを確認し、適正な雇用関係を築きましょう。

全国研 in 兵庫(11/4,5)に4000人以上が参加!



子どもたちによる歓迎行事 2018年は神奈川で

学童保育の良さをPR

各区代表が公立保育園父母に

市連協は10月23日、昨年に続き名古屋市公立保育園父母の会の定例会で学童保育をPRしました。各区を代表し学童保育所の指導員12人とOBを含む保護者20人が参加しました。

この定例会は、加盟保育園の各代表保護者が集まり交流しています。当日のテーマは「就学に向けて」。全体で概要を説明した後、6グループに分かれ、子どもたちが放課後を過ごす学童保育所はどんなところなのかを紹介しました。

どのグループでも、学童保育とトワイライトスクール/ルームの違いを質問されました。保育料や保護者の負担を心配する声も多く聞きました。学童保育所は保護者運営に負担を感じることもありますが、保護者同士が助け合いながら行事に参加することでつながりができます。

「子どもを真ん中に、指導員と保護者の楽しみを見つけることもできる」と話しました。

学童保育で過ごす子どもたちの様子や日々の保育で大切にしていることなども指導員を中心に丁寧に説明し、子どもたちにも保護者にも学童保育が安心できる居場所だと伝わったようです。キャンプや長期休みのお出かけなど、楽しい行事も話題になりました。

「学童保育の良さがわかった。見学したい」と話してくれた保育園ママもいました。保育園の運動会と日が重なり欠席する園の保護者が多かったのですが、その分充実したグループ交流ができました。(市連協役員・杉林弓子)